

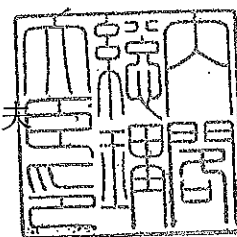
消 安 全 第 1 号

平成 22 年 1 月 13 日

消費者委員会

委員長 松本 恒雄 殿

内閣総理大臣 鳩山 由紀夫



諮 問 書

家庭用品品質表示法第 11 条に基づき、下記の事項について、貴委員会の意見を求めます。

記

家庭用品品質表示法第 3 条の規定に基づく表示の標準となるべき事項の変更に
ついて

1. 電気機械器具品質表示規程（平成 9 年 12 月 1 日通商産業省告示第 673 号）における遵守事項の見直しについて